

自殺総合対策として追加、充実を検討すべき課題について
＜第1回、第2回の会議の議論のまとめ＞

平成20年5月
自殺対策推進室

(1) 市区町村の取組を推進するために何をするべきか

- ① 自殺者数等の市区町村ごとのデータの提供【自殺統計原票の見直し、人口動態調査の死亡小票の目的外使用に係る手続きの簡素化】
- ② 市区町村の自殺対策担当部署の設定
- ③ 警察による自殺統計の積極的なデータの提供

(2) インターネットを通じた自殺防止のために何をするべきか

- ① 自殺予防サイトの充実【ポータルサイトの構築・運営】
- ② 様々な相談先の検索機能の強化
- ③ 予告事案に対するネット上での監視・介入

(3) 精神科医療を充実するために何をするべきか

- ① 精神科に通院歴のある自殺者の症例研究

(4) 有職者の自殺防止のために何をするべきか

- ① 業務上の精神障害の災害事案の収集と分析
- ② 労働者の家族を含めたメンタルヘルス対策の推進
- ③ 職場においてメンタルヘルス対策を推進する者等の選任・育成の促進
- ④ 職場におけるメンタルヘルス対策の取組状況の把握及びそれを踏まえた対策の推進
- ⑤ 派遣労働者、業務委託など職場の産業保健スタッフが実態を把握できない労働者のメンタルヘルス対策の推進
- ⑥ 職場のメンタルヘルス対策の推進について企業のトップへのアプローチ
- ⑦ 休業中の労働者への支援の充実、職場復帰支援の好事例の普及啓発
- ⑧ 個人事業主、失業者のメンタルヘルス対策の推進【地域保健との連携強化】
- ⑨ 自殺者の雇用形態の把握【自殺統計原票の見直し】
- ⑩ 地域における労働者のメンタルヘルス対策推進の拠点の整備
- ⑪ メンタルヘルス相談機関等事業場外資源の活用の促進
- ⑫ 長時間労働の抑制等仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- (5) こころの健康づくりを充実するために何をするべきか
- ① うつ病についての正しい知識の啓発
 - ② うつ病以外の精神疾患についての啓発
 - ③ こころの健康問題についての相談体制の強化
- (6) 自殺未遂者に対する支援を充実するために何をするべきか
- ① 自殺未遂者の自助グループの立ち上げ支援
 - ② 自傷行為を繰り返す事例（ハイリスク群）への支援
- (7) 自死遺族に対する支援を充実するために何をするべきか
- ① 遺族に対する情報提供
 - ② 遺族の集いに関わる人の資質向上
 - ③ 遺族に関わる分野の職種に対する研修【二次被害の実態を踏まえた研修資料の作成】
 - ④ 遺族の集いの場への支援【公的施設の使用】
- (8) 民間団体への支援を充実するために何をするべきか
- ① 財政支援の充実【民間団体が使いやすい助成制度】
 - ② 遺族の集いの場への支援＜再掲＞
- (9) 硫化水素による自殺のような事案にどのように対応するべきか
- ① 有害情報の的確な削除依頼
 - ② 適正な自殺報道【メディアカンファレンスの継続的開催】
 - ③ 販売流通規制のあり方【ネット上の抱き合わせ販売の自粛】
 - ④ 事案発生時の対応についての情報提供
 - ⑤ マスメディア向けの正確・的確な情報発信
 - ⑥ 硫化水素の製造を誘引する情報の削除依頼の推進
 - ⑦ 自殺手段に関する実態分析
- (10) 高齢者の自殺を防ぐために何をするべきか
- ① 高齢者の自殺の実態分析
- (11) 子どもの自殺を防ぐために何をするべきか
- ① 教職員向けの自殺予防の資料作成【児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議の検討推進】